



2025 年 10 月 20 日

各 位

会 社 名 日野自動車株式会社
代表者名 代表取締役社長 CEO 小木曾 聡
(コード 7205：東証プライム、名証プレミア)
問合せ先 渉外広報部長 飯島 真琴
(TEL. 042-586-5494)

(開示事項の経過) 当社及び三菱ふそうトラック・バス株式会社の経営統合に係る

株式交換契約の締結に関するお知らせ

日野自動車株式会社（以下「当社」といいます。）は、2025 年 6 月 10 日付「当社及び三菱ふそうトラック・バス株式会社の経営統合に係る経営統合契約の締結に関するお知らせ」（以下「2025 年 6 月 10 日付適時開示文」といいます。）のとおり、当社、三菱ふそうトラック・バス株式会社（以下「三菱ふそう」といいます。）、当社の親会社であるトヨタ自動車株式会社（以下「トヨタ」といいます。）及び三菱ふそうの親会社であるダイムラートラック社（以下「ダイムラートラック」といいます。）の 4 社で、当社及び三菱ふそう間の経営統合（以下「本経営統合」といいます。）について経営統合契約（以下「本経営統合契約」といいます。）を締結しております。

当社は、本日開催の取締役会において、本経営統合に関し、当社及び三菱ふそう両社統合の持株会社（本経営統合後の商号：ARCHION 株式会社）を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換に係る株式交換契約を締結することを決議し、当該株式交換契約を本日付で締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、項目番号及び用いる定義語は、2025 年 6 月 10 日付適時開示文に合わせており、また、新たに決定した事項及び変更のあった事項には下線を付しています。

記

2. 本経営統合の要旨

(2) 本経営統合の日程

本経営統合の日程に関しては、以下のとおりです。なお、かかる日程は、本日現在における想定であり、本経営統合に関する競争法その他法令上必要なクリアランス・許認可等の取得手続の進捗、当社のエンジンの排出ガス及び燃費を含む認証に関する問題（以下「エンジン認証問題」といいます。）についての当局調査及び訴訟等の状況、本経営統合契約において定める本経営統合の前提条件（本第三者割当増資の実施及び当社による一定の制裁対象国からの事業撤退を含みます。）の充足状況その他の理由により今後変更される可能性があります。

本基本合意書の締結	2023 年 5 月 30 日
本経営統合契約の締結に係る当社取締役会決議	<u>2025 年 6 月 10 日</u>
本経営統合契約の締結	<u>2025 年 6 月 10 日</u>
本株式交換に係る株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）の承認に係る当社株主総会の	<u>2025 年 9 月 11 日</u>

基準日公告日	
本株式交換契約の承認に係る当社株主総会の基準日	<u>2025 年 9 月 30 日</u>
本株式交換契約の締結	<u>本日</u>
本株式交付に係る株式交付計画（以下「本株式交付計画」といいます。）の作成	<u>2025 年 11 月（予定）</u>
本株式交換契約の承認に係る当社株主総会	<u>2025 年 11 月 28 日（予定）</u>
本株式交換契約の承認に係る本統合会社株主総会	<u>2025 年 11 月（予定）</u>
本株式交付計画の承認に係る本統合会社株主総会	<u>2025 年 11 月（予定）</u>
本株式交付に係る三菱ふそうの株式の譲渡の申込みの期日	未定
本経営統合の効力発生日（本株式交換及び本株式交付の効力発生日）	2026 年 4 月 1 日（予定）

3. 本株式交換

（2）本株式交換の方式

上記「2. 本経営統合の要旨」の「（1）本経営統合の方式」のとおり、本統合会社を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換です。なお、本株式交換は、当社及び本統合会社のそれぞれの株主総会決議により、本株式交換契約の承認を受けた上で、本第三者割当増資の効力の発生を条件として行う予定です。

以 上